

1. 組織名

日本ワイナリー協会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

ワインの関税撤廃には慎重対応を

⇒ 我が国のワイン製造業者は200者余りですが(製造免許場数では262場)、

そのほとんどが小規模零細で、かつ赤字業者が全体の半分以上を占める等(国税庁調べ)事業基盤は極めて脆弱です。近年、ワイン需要が伸びてきましたが、国内で消費されるワインの70%が輸入もので、国内ワインの出荷はむしろ伸び悩んでいるのが現状です。

TPP交渉ではワイン輸出国からワインの関税撤廃のオファーがなされ、10月13日付読売朝刊では、ワインの関税を撤廃する検討に入ったとの記事も出るなど、ワイン製造業者はTPP交渉の進捗状況に重大な関心を寄せております。

国内ワイン製造業者は、海外の何倍もする原料用ブドウを使っており(国産の甲州種ブドウと米国のシェナン・ブラン種で7倍の価格差)、輸入ワインに対してコスト面で大きなハンディキャップを背負って競争しています。

もしもTPP交渉で輸入ワインの関税が即時に撤廃されるようなことになると大きな打撃を被ることとなり、何の支援策も講じない場合には存続の危機を迎えるワイナリーが出来する事態を招きかねません。

せっかく内外に評価され出した国産ワインの発展の芽を摘むことは、ワインを愛好する消費者の商品選択を狭め、また、ワインに将来を託す醸造家の道を閉ざすこととなりますので、輸入ワインの関税の撤廃には慎重な対応をお願いします。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。